

5. 安心して子育てができること

(単位：千円)

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明
		款	項	目			
若者が結婚・子育てに希望を持てる社会をつくる							
	子育て支援課	5	3	1	出会い・結婚応援事業費	(15,448) 11,833	○ 独身者への出会いの場の提供に要する経費等
安心して子育てを 子どもを 生み 育て る こと が で き る 社 会 を つ く る	健康増進課	3	2	4	母と子の健康支援事業費	(10,096) 10,559	○ 産前・産後うつ病リスクのある母親等の支援 2,294 ○ 乳幼児発達診査事業費 3,615 ○ 子育て支援電話相談事業費 4,650
					母子保健事業費	(216,020) 212,515	○ 母子保健指導費 55,288 ○ 未熟児等養育費 155,225 ○ 生涯を通じた女性の健康支援事業費 2,002
					乳幼児育児支援事業費	(3,705) 3,635	○ 子どもの発達段階に応じた子育て支援に要する経費
					不妊治療等支援事業費	(229,716) 234,344	○ 不妊治療費に対する助成 234,000 ○ 不妊専門相談センターの運営に要する経費等 344
					妊婦健康診査支援費	(1,490,174) 1,659,379	○ 市町村が行う妊婦健康診査に対する助成
医療指導課	3	4	2	周産期医療対策費	(485,491) 519,490	○ 総合周産期母子医療センター運営費補助金 218,459 ○ 産科院内保育所運営費補助金 13,972 ○ 周産期医療施設等設備整備費補助金 32,364 ○ 周産期医療施設設備整備費補助金 23,743 ○ 院内助産所等施設整備費補助金 756 ○ 院内助産所等設備整備費補助金 2,540 ○ 産科医等確保のための分娩手当に対する助成 75,870 ○ 地域周産期母子医療センター運営費補助金 149,203 ○ 新生児医療担当医確保のための医師手当に対する助成 2,583	
				小児救急医療体制整備費	(173,778) 48,683	○ 小児救急医療支援事業費 15,328 ○ 小児救急医療電話相談事業費 30,850 ○ 小児救急医療啓発費 2,505	
子育て支援課 児童家庭課	5	3	1	ひろげよう！にこにこ 子育ての輪事業費	(10,947) 17,558	○ 子育て応援の店推進費 13,457 ○ 「ふくおか・みんなで家族月間」キャンペーン事業費 4,101	
				保育対策等促進費	(926,573) 1,014,883	○ 特定保育事業費補助金 6,840 ○ 延長保育促進事業費補助金 890,300 ○ 休日保育事業費補助金 17,203 ○ 病児・病後児保育施設整備費補助金 5,196 ○ 待機児童解消促進等事業費補助金 6,329 ○ 待機児童解消先取りプロジェクト事業費補助金 52,137 ○ グループ型小規模保育事業費補助金 36,878	
				病児・病後児保育事業費	(81,292) 81,398	○ 保育所・病院等に付設する専用施設で病児・病後児を一時保育する事業に対する助成	
子育て支援課 児童家庭課	5	3	1	産休代替職員費	(35,358) 34,867	○ 社会福祉施設等の職員の出産及び病休に伴う代替臨時職員の任用に要する経費	

区分	課名	科目			事項名	予算額	説明	
		款	項	目				
安心して子どもを 生み育てることが できる社会をつくる	子育て支援課 児童家庭課	5	3	2	児童保護措置費	(8,320,899) 8,635,898	○ 児童保護に要する経費 ・ 保育所 491か所 ・ 入所施設等 76か所	
		5	3	1 3	子育て応援臨時対策事業費	(8,533,142) 8,185,658	○ 認定こども園運営費 38,188 ○ 保育所職員等研修費 76,633 ○ 地域子育て活動支援費 535,180 ○ 保育所等緊急整備費 7,519,316 ○ 地域子育て支援拠点施設環境改善費 16,341	
	子育て支援課	5	3	3	児童厚生施設費	(1,366) 1,367	○ 児童館・児童センター運営費補助金	
					児童健全育成事業費	(1,281,322) 1,389,045	○ 放課後児童クラブの運営、新設等に対する助成	
	児童家庭課	5	3	2	児童手当費	(11,463,532) 13,164,971	○ 手当の支給に係る県負担金	
		5	6	2	乳幼児医療対策費	(4,208,991) 4,542,361	○ 乳幼児医療費	
	新雇用開発課	5	7	3	子育て応援宣言企業推進費	(3,966) 54,109	○ 子育て応援宣言企業の登録拡大に要する経費 30,278 ○ (新) 在宅勤務制度の啓発・導入支援に要する経費 23,831	
	きめ細かな対応が 必要な子どもを 支える	児童家庭課	5	3	1	児童虐待防止対策事業費	(330,761) 221,639	○ 24時間・365日相談体制機能強化事業費 21,755 ○ 法的対応機能強化事業費 1,688 ○ 児童虐待再発防止カウンセリング等強化事業費 1,404 ○ 相談支援体制強化事業費 5,056 ○ 親子の絆再生事業費 2,425 ○ 児童家庭支援センター助成費 9,343 ○ 児童相談所職員及び関係機関等に対する研修会開催費等 6,713 ○ 市町村が行う児童虐待防止対策強化事業に対する助成等 173,255
						社会的養護推進費	(1,315) 10,663	○ 里親研修の拡充、訪問支援等に要する経費 3,445 ○ (新) 施設退所児童等自立支援促進事業費 7,218
						児童扶養手当費	(4,071,257) 4,097,893	○ 児童扶養手当法に基づきひとり親家庭等の児童の福祉増進を図るための手当支給に要する経費 対象者 8,276人
5		3	4	児童相談所運営費	(115,845) 126,191	○ 一時保護所の入所児童に対する学習指導経費 8,463 ○ 運営費等 117,728		
5		6	2	ひとり親家庭等医療対策費	(1,592,907) 1,569,755	○ ひとり親家庭等医療費		